

中小企業家同友会全国協議会(中同協)と内閣府 男女共同参画推進連携会議との連携

中小企業家同友会全国協議会(以下、中同協)では2007年に東京で開かれた「第12回女性経営者全国交流会」に、内閣府男女共同参画局の後援を得て以来、内閣府の男女共同参画推進連携会議議員として女性部連絡会代表の糸数久美子氏を推薦し、ワーク・ライフ・バランスのシンポジウムなど内閣府との共催行事を全国各地で行っています。

2007年8月	内閣府 男女共同参画推進連携会議に、糸数久美子 中同協・女性部連絡会代表を議員として推薦
2008年1月22日 (鹿児島)	内閣府、中同協、鹿児島同友会 共催 パネルディスカッション「働くことと生きがい～ワーク・ライフ・バランス導入に向けて『社員の働きやすい職場づくり』」(於：鹿児島サンロイヤルホテル、50名参加)
2008年2月16日 (東京)	内閣府、男女共同参画推進連携会議 共催「ワーク・ライフ・バランス シンポジウム 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現をめざして」第2部、テーマ別報告者として(株)ヒロハマ社長・広浜泰久氏、社員の齊藤浩美氏派遣(於：学術総合センター、500名参加)
2009年2月7日 (広島)	内閣府、中同協、広島同友会 主催「男性も女性も働きやすい職場づくりを考える」と題した、「中小企業におけるワーク・ライフ・バランス推進フォーラム」(於：尾道国際ホテル、175名参加)
2009年8月4～5日 (シンガポール)	「第14回APEC(アジア太平洋経済協力会議)女性リーダーズネットワーク会合(以下、WLN)」糸数久美子・中同協女性部連絡会代表と平田美穂・中同協事務局次長を派遣(於：シンガポール、ラッフルズシティコンベンションセンター)
2010年9月19～21日 (東京)	内閣府主催「APEC WLN」中同協は第6分科会の企画運営を担当(於：新宿京王プラザホテル、573名参加(海外242/国内331))
2011年2月26日 (愛知)	内閣府・男女共同参画推進連携会議、中同協、愛知同友会 共催 シンポジウム「あいち・社会にチャレンジするあなたへのメッセージ～今こそ求められる女性の起業力」開催(130名参加)。※APEC WLN 関連イベント「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」
2011年3月19日 (山口)	内閣府男女共同参画推進連携会議、中同協、山口同友会 主催「繋がり、協働して、創造する 女性の経済活動」をテーマに「2011やまぐち女祭りプロジェクト」開催。※APEC WLN 関連イベント「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」
2011年6月28日 (宮城)	内閣府、宮城県、仙台市、(財)せんだい男女共同参画財団主催「東日本大震災復興に向けてのシンポジウム in 宮城～今こそ女性のパワーを発揮しよう～」パネリストに小野リース(株)社長・小野明子氏派遣(約200名参加)
2011年9月13～16日 (アメリカ)	APEC「女性と経済サミット(WES)」が開かれ、中同協から(株)ディプロム社長の貴島清美氏(大阪同友会会員)を代表派遣(於：アメリカ・サンフランシスコ、日本から省庁関係者のほか民間から9名が参加)
2012年1月21日 (埼玉)	内閣府、男女共同参画推進連携会議、埼玉県、中同協、埼玉同友会 共催「女性の視点でビジネスに新風を」をテーマにシンポジウムを開催。※内閣府「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を受託事業(参加者93名)

中小企業家同友会全国協議会（中同協）

- ①中小企業家同友会全国協議会〔略称・中同協〕は47都道府県の中小企業家同友会の協議体
- ②創立：1957年4月 日本中小企業家同友会（現東京中小企業家同友会）として東京で創立
1969年11月 全国協議会設立
- ③会 長：鋤柄 修 (株)エステム 会長
幹事長：広浜 泰久 (株)ヒロハマ 会長
- ④会員数：47都道府県 42,000人（企業経営者）
- ⑤平均従業員規模：約30名
- ⑥平均資本金規模：約1,500万円

同 友 会 の 性 格

- ・同友会は任意団体であり、中小企業家が自主的に参加し、手作りの運営を心がけ、中小企業家のあらゆる要望に応じて活動するという特色があります。
- ・同友会は、考え方や、社会的立場、業種、企業規模にとらわれず、大いに見聞をひろめ、企業の繁栄をめざそうとする中小企業家であれば誰でも入会できます。
- ・会の財政は入会金、会費を中心とした会員からの収入で成立っています。
- ・政治にたいする同友会の姿勢は、会の目的を達成するために、どの政党ともわけへだてなく接触しますが、会としては特定の政党と特別の関係をもたないようにします。会員個人の思想・信条の自由は当然のこととして保障されています。

同 友 会 の 3 つ の 目 的

- ①同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して、企業の自主的近代化と強靱な経営体質をつくることをめざします。（良い会社をつくろう）
- ②同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。（良い経営者になろう）
- ③同友会は、他の中小企業団体とも連携して、中小企業をとりまく社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。（良い経営環境をつくろう）

中小企業家同友会全国協議会（中同協）

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-7-16 市ヶ谷 KT ビル 3F

Tel : 03-5215-0877 Fax : 03-5215-0878 <http://www.doyu.jp/>

特集：女性経営者クラブ・ファミ

「男女共同社会」への架け橋に

埼玉中小企業家同友会に女性部が誕生してまもなく30年を迎えます。経営者婦人の実学的な学びや悩みの交流からスタートした活動は、経営者としての学びと実践を通じた企業づくりへと大きく変化してきました。そして今、女性経営者クラブ・ファミは、時代の流れに沿って地域づくりや社会づくりへとその取り組みを広げ始めています。

シンポジウム

「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」

女性経営者クラブ・ファミ シンポジウム

テーマ「女性の視点でビジネスに新風を ～発想を変えて会社を変える～」

共催：内閣府、男女共同参画推進連携会議、埼玉県、中小企業家同友会全国協議会、埼玉中小企業家同友会

女性経営者クラブ・ファミでは、内閣府の「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画事業」を受託し、1月21日大宮ソニックシティにてシンポジウムを開催しました。これは、過去6年間、埼玉県の男女共同参画推進事業を受託した経験から、さらに一歩進んだ活動をめざそうと取り組んだものです。当日は、ファミメンバーに加えて、男性経営者、他団体、行政、一般の方々を含め93名の方々に参加頂きました。

内閣府より男女共同参画局推進課推進係長・大高和久里様、埼玉県より男女共同参画課課長・山崎仁枝様、中同協女性部連絡会代表・糸数久美子様が主催者として挨拶、ファミの岡部委員長が開催趣旨を述べ開会しました。いまや消費の大半を握るのは女性です。どんな商品、どんなサービスもお客さまから支持されなければ売れません。女性の視点・発想をどうビジネス戦略に結びつけるのか…？ パネルディスカッション、グループ討論等の概要をご報告します。



パネルディスカッション

テーマ「女性の感性が生きる経営戦略」

パネリスト：

上野広美氏（運輸業 / 丸越運輸倉庫（株））代表取締役
岡部千里氏（建築家 / アトリエ 3c+u 建築設計事務所）代表
久賀きよ江氏（小売業 / （株）メガネマーケット）代表取締役
小松君恵氏（保育業 / （株）コマーム）代表取締役
鈴木達弥氏（調剤薬局 / （株）鈴木薬局）代表取締役
進行役：戸高成二氏（彩ノ国総合研究所合同会社）最高執行責任者 中小企業診断士

「女性の感性が生きる経営戦略」のテーマでパネルディスカッションを行いました。女性をどう戦力として自社の経営に生かしていくか？男性中心と言われる運輸業・建築業、女性ならではの保育業、消費最前線でトレンドを追求する小売業、女性比率の高い調剤薬局業…経営者5人のパネリストが具体的な取り組みや経営者としての思いを語り合いました。

■女性経営者で良かったこと、悪かったことは何か

かつて女性の起業をバックアップする制度が不十分であったり、女性であるが故に金融機関の対応が厳しかったことなど、事業を展開するうえで女性としてのやりにくさを感じる時代がありました。また、男性中心の業界や企業では男女による上下関係のようなことが存在していましたが、徐々にそれらの女性軽視の状況は解消されてきたと思います。今は女性経営者だという理由で不本意なことはありません。

それに対し女性経営者で良かったこととしては、サービスの利用者や商品の購入者が女性の場合、解決すべき問題に対して「当事者」でいることが良い成果に結びついているように思います。さらに女性としての「共感」を持つことで、商品を販売する際に女性の感性を活かすことができている。



■女性社員の意見をどのように生かしているか

女性には男性にはない細やかな「気づき」の能力があります。店舗などの現場でしか得られない女性ならではの情報を、日々の提案として吸い上げ改善につなげています。それらは肩書きやキャリアに関わらず、良い意味で素人の視線をもって意見を発しているため、問題が見えやすくなっていると考えています。さらに、解決すべき課題に対して一緒に考え一緒に行動をするという、いわゆるマネジメント力により、社員同士がフォローし合う企業風土を作



り出しているといえます。

また、社員が幸せを感じられるように家庭を最優先させる仕組みをつくり実践している例では、他に類を見ないほどの時間生産性をあげるという結果を出しています。ただ、家庭優先を評価する一方で、将来的には男女が等しく家庭と仕事を両立させ共に幸せを追求できる社会環境にしていかなければならない、という意見もありました。

■実際の経営に女性を生かす視点とは

女性は木を見て、男性は森を見るというような、お互いの特性を知る必要があります。同時に、男性と共に働くことで女性の強味がより活かされることを認識しました。しかしながら、組織全体を考えたり提言することの経験や能力は十分ではなく、女性にはマクロからの視点をもつことや様々な制度を学ぶ努力が求められていると思います。意見を発していくためのスキルを上げていかなければならないのです。そういったことの積み重ねにより労働の質を上げ、短時間労働やワークライフバランスの実現を可能にしていけます。

ただし、自治体の法制度だけでそれらを推し進めていくことは難しいのではないかと考えています。経営者には、社員の技術だけでなく質を評価するという課題が発生してくるでしょう。各人の必要性を認め、それぞれの企業がそれぞれの仕組みをつくっていくことも経営者の役目です。

また近年、仕事に対する考え方に男女の差は見えず、むしろ女性の積極性のほうが際立っているようにも感じられ、バランス感覚や教育が必要かもしれません。

まずは、本音で語れる場を設け会社の風通しを良くする努力が必要です。上司が指示命令をせず社員が「やっている感」で積極的に働くことは、確実に業績の向上につながっていきます。

■今後、目指すことは

ディスカッションの終わりに際し、女性社員に対してあるいは女性経営者としてこれから何をを目指すのかを発表しました。仕事においても生活の場でも自立した人になることが望まれています。

「あったらいいな」という意見が言えること、その意見を聞き取り商品やサービスに生かし職場の改善に生かすことを目指します。その循環を整える経営者に自らがなり、

いずれ社会全体にも広げていく努力をしたいと考えています。自分の提案が活用される喜びを感じられる社会にしていきたいのです。

それには数の力も必要ではないでしょうか。女性の就業者数を増やすことです。女性のリーダーを育成したり起業を志す人には積極的な支援をして、経営者が増えることを期待しています。

・まとめ

成熟社会で商品の差別化がしにくい中、女性の感性による新しい価値の創造が必要になってきています。今日のディスカッションが先行き不透明な状況の突破口を開くきっかけになれば幸いです。

グループ討論

「女性の能力を今後の経営改善にどうつなげるか」をテーマにグループ討論を行いました。仕事上の能力について性別で限定する考え方に異論を唱える男性の声は多々あり、同業種でも企業により状況は大きく異なる例が挙げられるなど、各グループとも熱のこもった意見を交わしていました。

議論を深める中で女性の特性を生かす方法が見えてきたようです。具体的な例として、仕事を任されると大きなパワーを発揮するということです。ただし、その責任を回避する傾向にあることは否めないのですが、責任は経営者とする覚悟ですまは任せることです。また女性は感性が豊かなので良いパフォーマンスを引き出せば、経営に大きく貢献できると考えます。そのために経営者がなすべきは、女性が仕事を好きになるような仕組みを作ることです。さらにトレンドに敏感だということがあり、それを生かすために経営者は制度を整えることです。

男性と女性、社員と経営者、それぞれの連携が重要であると改めて感じた討論になりました。

【講評】 上田 隆一氏

司馬遼太郎が「坂の上の雲」で描いたのは人生50年の時代でした。しかし、生涯80～90年の時代となり、坂を登りきったあとにまた次の坂があるのです。今この「男女共同参画」と言われる社会は一つ目の坂にすぎません。本来あるべき姿の「男女共同社会」を目指すために次の坂がそびえています。

今は育児・介護を役割分担していますが、共に家族を守り共に担っていくようにしなければなりません。互いに尊敬の念を持ちながら、男性と女性が共同で経済活動を行う社会にしていかなければならないのです。今日の討論を通じそのことに気づいた方もいると思いますが、その気づきから実現に向けて共に行動を起こしましょう。

ファムの歩みとこれから

委員長あいさつ

女性経営者クラブ・ファム
委員長 岡部千里

今回、内閣府の事業に応募したきっかけは、これまで6年間、埼玉県の男女共同参画推進センターの公募事業『女性チャレンジ支援事業』での実績を県から国へ広げたい、という思いからです。県の女性チャレンジ支援事業では、「働く女性への応援」「女性起業家の育成」「企業内保育」「ポジティブアクション」等、女性経営者視点ならではの事業を行い、参加者のみならず行政からも高い評価を得、県の施策へ反映させることができました。

そもそも7年前、埼玉県の女性チャレンジ支援事業に応募したのは、女性経営者クラブ・ファムを組織として確かなものにしたい、との思いからでした。行政の公募事業という結果から逃げることのできない事業を自らに課すことで、組織としての成長を促せないか？女性の社会進出を応援する企画を考え、応募し、審査委員会でプロポーザルをする。事

業が決定した後は、チラシを作成して集客し事業開催、事業終了後は総括、県への報告書の作成、そして、成果報告のプレゼンテーション。約1年間、気の抜くことのできない事業を6年間続けてきました。

事業を通じて女性会員が増えたこと、行政とのパイプができたこと、他団体との連携が広がったこと、また、埼玉県の荻野吟子賞や経営士会のビジネスアワード優秀賞をいただくなど、嬉しいことがたくさんありました。しかしながら、今振り返って一番嬉しいことは、女性経営者クラブ・ファムが組織として立派に歩き始めたということです。

女性がやる気になったら凄いですよ！(笑) 責任感とその行動のスピード感は素晴らしい。会議で意見が百出しても、最後には必ず結論が出て次の具体的な行動へ移る。段取り力、決断力も素晴らしい。そしてお互いに感謝する気持も。もし、社内で女性を充分活用できていないとしたら…それは、活用する側に問題があるかも？能力に性差はありません。要は個々の能力を発揮する場をどう作るか？ファムの活動を通して学んだことです。

【ファムの歩み】

「女性経営者クラブ・ファム」は埼玉中小企業家同友会の活動組織の一つで、女性経営者・経営者夫人76名が在籍する。

ファムの履歴

- ・1983年「夫人の集い」として発足、会社のNo.2としての経営者夫人が中心となって活動を始めた。
- ・1989年「女性の会」と改称、メンバー構成も女性経営者が増え経営者としての視点での活動にシフトしてきた。
- ・2005年「女性経営者クラブ・ファム」と改称、社会情勢の変化に伴って女性企業家や起業家が多く輩出されるようになり、活動内容も経営課題の解決や男女共同参画、地域とのかかわりなど、生活者の視点へと変化しながら活動を続けている。

活動及び受賞の履歴

- ・年度方針に基づいて、女性経営者の経営体験報告例会、経営指針づくりや経営革新、人材育成など経営課題に直



2008年に発刊した『成功する女たち』

- 結したテーマについて学びあい、経営に生かしている。
- ・2005年～2010年、埼玉県の「女性チャレンジ推進団体委託事業」を受託し、行政や地域とも連携しながら子育て支援やワークライフバランスなど、生活者の視点に立った暮らしやすい社会づくりにつながる活動に取り組んできた。
- ・2008年7月、19名の波乱万丈の経営者人生をつづった著書「成功する女たち」を発刊。
- ・2009年2月、埼玉県の「さいたま輝き荻野吟子賞」を受賞。
- ・2010年11月、社団法人日本経営士会の「ビジネス・イノベーション・アワード2010」優秀賞を受賞。
- ・2012年1月、「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を受託し、内閣府、埼玉県、中小企業家同友会全国協議会との共催によるシンポジウム「女性の視点でビジネスに新風を」を開催した。



「さいたま輝き荻野吟子賞」受賞の際上田知事を囲んで

【女性経営者クラブ・ファムブログの紹介】

2011年6月より、女性経営者クラブ・ファムのブログがスタートしました。ファムを知って頂くのに、どんなメンバーがいるの？どんな活動をしているの？といった疑問を解消する為、ファムのイベント告知だけでなく、私たちが日々感じる事・幹事会をはじめとする活動・その様子をおまかせにご紹介しています。

このブログを通して、埼玉中小企業家同友会を知って頂く機会も増えてきました。このブログが未来のメンバーとの出逢いの一つのきっかけになれば幸いです。SNSを活用しながら、これからもどんどん情報発信していきたいと思っております。皆さまのアクセスをお待ちしております。

<http://www.saitama.doyu.jp/femme/index.php>



「使命を担う」

振りかえれば、平成11年、国は男女共同参画基本法を制定し、その1年後に当県で推進条例を制定した。また、時を同じくして男女雇用機会均等法が、より踏み込んだ内容に改正された。

10年の時を経たが、埼玉県統計資料(平成23年10月)によると、女性の所定賃金は男性の約半分だ。その要因として子育てや介護の負担もあげられよう。男性が関わる家庭も増えたが、やはり女性の負荷は高い。就業時間の短さが、負のスパイラルを引き起こしているのか。

しかし、平成11年7月埼玉県では上田知事が「ウーマノミクス」(女性の社会進出で県経済を活性化策)を公約に掲げた。女性の視点から新たな市場が創出できる、所得の増加により消費が活発になる、などの理由が見える。この機を活かし、新たな社会のしくみ作りが今後のファムが担う使命と考える。

そのための課題として以下のことを考えた。

1. 実学としての経営を学ぶ…経営者としての精神論にとどまらず、法務・税務等の実践の伴う知識を身に着けることも必須だろう。
2. 育児・介護などの負担を共有・協力する環境を整える…社会の抱える課題を男女の別なく取り組むためのリーダーになる。
3. 女性の視点からの発想・発言が活かされる社会・組織をつくる…男女共同参画の法整備は整ってきた。今後は、地域や組織での「しくみ」を作り、充実させていかなければならない。

今後ファムが推し進めていく課題は山積している。まずは、埼玉中小企業家同友会会員881名のうちの76名の女性会員が、知恵と力を合わせることから始めよう。自主こそ道を拓くのだから。

(文責・広報委員 池田恵津子)

【第15回女性経営者全国交流会 in 沖縄】

《告知》

全国の女性経営者が集う一大イベントです。交流と学びの貴重なチャンスですので、ぜひ



ご参加ください。男性も大歓迎です!!

「日本と地域の再生に 女性のちからを！」
見つめます地域を！結びます心を！
 ～しなやかに、したたかに、美しく～

《キャッチフレーズ》

ちむぐる つむ OKINAWA
肝心で紡ぐ大きな輪！

主催：中小企業家同友会全国協議会

設営：沖縄県中小企業家同友会

日時：2012年6月21日(木)～6月22日(金)

会場：ロワジュールホテル那覇(全体会・分科会・懇親会)

《記念講演》

講師：奥キヌ子氏(レキオファーマ(株)代表取締役)